

第3回庭野平和賞奨励賞受賞者

ムスリム弁護士センター

国籍： タイ

設立： 2004年

人権擁護のための弁護士組織

宗教： イスラム教



ムスリム弁護士センター（MAC）は2004年、特にタイ深南部で国家から不当な扱いを受けている人々や、その他の治安上の問題に直面している人々に対し法的支援を提供したいと考えたイスラム教徒の弁護士たちによって結成され、人権擁護ための活動を行っている。

MACの活動の対象はイスラム教徒だけに限定されるものではなく、タイの特定の地域に限定されるものでもないが、人権侵害が頻発している最南端の3県、すなわちヤラー県、ナラティワート県、パタニー県での活動が中心となっている。イスラム教徒はタイの総人口の約5%を占める。しかし、最南端のこの3県ではイスラム教徒が住民の多数を占めている。その3県のイスラム教徒のほとんどはマレー系民族で、彼らの多くは家庭ではマレー語の方言の一種であるパタニー語を話す。彼らは宗教的にだけでなく、民族的にもタイ語を話す仏教徒とは異なる。1950年代以降、タイ政府はこれらの県で抑圧的な同化政策を実施してきたため、マレー系ムスリム住民の恨みを買い、この地域の民族的緊張を高めてきた。

MACは、非暴力を提唱し、宗教間対話を促進し、宗教的寛容を強化し、地域住民の宗教的・文化的自尊心を高めるために、地域の他の市民団体に対する支援にも力をいれている。20年にわたり人権擁護のためにたゆまぬ努力を続けてきたMACは、現在ではタイ国内のみならず、少数民族や宗教的マイノリティの人権擁護のための国際ネットワークのメンバーとしても積極的な役割を果たしている。MACはまた、タイ国内外の人権団体とネットワークを結び、人権侵害を受けた人たちに対して法的支援を提供する人権弁護士を養成しているほか、最南部3県の27の市民団体からなる「平和のための市民社会会議（Civil Society Assembly for Peace）」の事務局として、タイ最南部の民族問題を非暴力的手段で解決することの重要性を広くタイ社会に対して訴え続けている。青少年や女性に重点をおいて非暴力トレーニングも継続的に実施している。

2014年から2019年まで続いた軍事政権下での多くの苦難にもかかわらず、最も助けを必要としている人々を支援し続けた、その献身と勇気に満ちた平和のためのMACの活動は称賛に値し、第3回庭野平和賞奨励賞の授賞が決定された。